

[研究会報告]

日本の保健医療システムにおける子ども虐待への対応

山崎 嘉久¹⁾

1) あいち小児保健医療総合センター保健センター

要 旨

わが国の子ども虐待への対応について、保健医療的な視点から概説した。

児童福祉分野での対応として続けられてきたわが国の子ども虐待への対応は、2001年からの国民運動である「健やか親子21」により、保健医療の課題として明確に認識された。しかし現在に至るまで、法律に基づいた「早期発見」からの介入のみでは、虐待死亡例数の減少などアウトカムの改善には至っていない。

子ども虐待に対する保健医療機関の役割は、①小児救急医療等での安全確保、②児童精神領域の治療的対応、③保健・医療機関の連携による予防的対応にある。あいち小児保健医療総合センターでの被虐待児への診療では、日常の子育ての困難さに対するセンター所属の保健師や地域の関係者の相談が、診療の継続などに有効であることが経験された。また予防活動として実践してきたハローファミリーカードプロジェクトは、保健機関と医療機関の連携した支援活動において、支援者と親の関係性を強化するツールとして有効であった。

子ども虐待という健康課題に対しては、保健機関が医療機関や福祉機関などと連携し、住民全てをカバーする母子保健活動の一環として、妊娠期から子育て期へと継続した支援を実施することが必要である。さらに、保育・教育機関などとも連携し、子どもの自立に向けた支援の継続が求められている。

2015年度からの「健やか親子21（第2次）」は、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指している。その基盤として母子保健や小児保健医療の担当者が中心となり、それぞれの地域でのソーシャルキャピタルの醸成に向けた取り組みを期待したい。

キーワード：子ども虐待、母子保健活動、ソーシャルキャピタル、多機関連携支援

連絡先：〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地 あいち小児保健医療総合センター
山崎 嘉久
TEL：0562-43-0500, FAX：0562-43-0504
E-mail：achemec@gmail.com
(受付日：2013.10.31 受理日：2013.12.31)